

「パートナーシップ構築宣言」

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

(個別項目)

- a. 企業間の連携（オープンイノベーション、M&A 等の事業承継支援、取引先のテレワーク導入支援 等）
→Web 制作会社や広告代理店とのパートナーシップを強化し、相互の強みを活かしたワンストップのソリューション提供を通じて、中小企業の事業成長を支援します。
- b. IT 実装支援（共通 EDI の構築、データの相互利用、IT 人材の育成支援、サイバーセキュリティ対策の助言・支援 等）
→中小・ローカル企業に対し、分析ツールの導入支援や Web 広告運用ノウハウの共有を行い、デジタルマーケティングを通じた取引先の DX 推進と業務効率化を支援します。
- c. 専門人材マッチング
→Web 担当者が不在の企業に対し、当社の専任担当者が直接サポートを行い、専門的な知見の共有を通じて取引先の人材育成活動を推進します。
- d. グリーン化の取組（脱・低炭素化技術の共同開発、省エネ診断に係る助言・支援、生産工程等の脱・低炭素化、グリーン調達 等）
→ペーパーレス化やリモートワークの活用により、サプライチェーン全体での環境負荷低減に努めるとともに、環境配慮に積極的に取り組んでいる企業からの優先調達を検討します。
- e. 健康経営に関する取組（健康経営に係るノウハウの提供、健康増進施策の共同実施 等）
→自社の健康経営のノウハウをパートナー企業と共有し、持続可能な労働環境の構築に向けた協力体制を築きます。
- f. BCP/事業継続（取引先の災害時等の事業継続計画策定の助言 等）
→クラウドツールを活用した業務プロセスの標準化を推進し、取引先の災害時等における事業継続計画（BCP）策定の助言等の支援に取り組みます。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

その他（任意記載）

- ・取引先との連絡においてチャットツール等を活用し、24 時間以内の迅速なレスポンスを徹底することで、取引先との信頼関係構築と業務効率化を推進します。

2026年2月17日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言します。

グローストリガー株式会社

企 業 名

代表取締役 村瀬 健人

役職・氏名（代表権を有する者）

（備考）

- ・本宣言は、（公財）全国中小企業振興機関協会が運営するポータルサイトに掲載されます。
- ・主務大臣から「振興基準」に基づき指導又は助言が行われた場合など、本宣言が履行されていないと認められる場合には、本宣言の掲載が取りやめになることがあります。